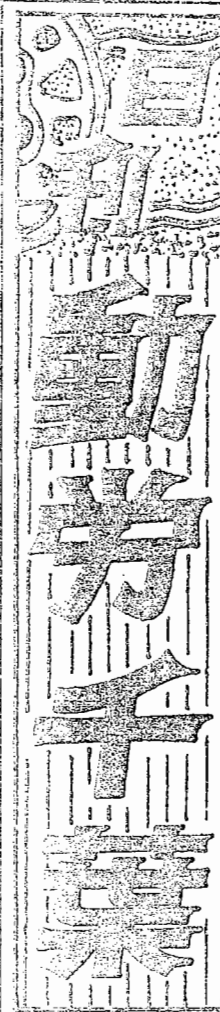


# 大量不当処分弾劾

## 報復「スト2.15」の2波

解雇8名、停職31名  
減給233名、計272名



86.3.14

No. 2191

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町一丁目一八（動力車労働組合）  
電話九二九六六（東京）四七二二七〇七

### 直ちに、全組合員怒りの14日、全支部抗議集会 非協力・順法闘争も 15日始発（始業時） たたきつけろ！より17日24時まで

抗議 声 明

国鉄当局は、三月十四日動労千葉の不当処分粉砕「六一・三ダイ改」阻止、第二波闘争の「二・一五ストライキ」に対し、解雇八名、停職三一名、減給二三三名、計二七二名にも及ぶ超反動的大量不当処分を強行してきた。

第一波闘争に対する不当処分を倍する今回の不当処分は、明らかに、動労千葉の組織解体と「分割・民営化」強行に向けた見せしめ攻撃であり、われわれはこれを断じて許すことはできない。直ちに、全職場から怒りの抗議闘争に、決起することを明らかにする。

動労千葉の二・一五ストライキは、千葉局業務の東京三局への業務移管について、当局が何ら合理的根拠を示さないばかりか、団体交渉継続中にもかかわらず、線路見習い訓練等の事前作業を強行し、あげくに団体交渉の一方的打ち切りをもって移管を強行せんとしたことに対する、やむにやまれぬ闘いであった。

業務移管攻撃が、いかに理不尽なものであるかは、動労千葉の線見阻止闘争が一月にわたり連日一五〇〜二〇〇人の動員をもって貫徹されたこと。国労千葉地本・東京地本の闘いが、職場生産点において事実上動労千葉と共闘する闘いとなり「六一・三ダイ改」について動労千葉と国労千葉及び東京が団体交渉で妥結せず、無協約のダイ改となったことを見ても明白である。

さらに今回の不当処分は、スト拠点でなかった銚子・勝浦・館山の三支部に対して、乗務の意志表示をした乗務員にスト破りの「確認書」を強制し、それを拒否したことを根拠に拠点支部を上回る重処分を強行してきたことにみられるように、まさに前代未聞の処分攻撃である。

動労千葉の組織破壊攻撃のためには、手段を選ばないこのやり方は国鉄「分割・民営化」攻撃の本質そのものである。

同時にわれわれは、こうした攻撃の中に、「土地問題」や「余剰人員問題」の矛盾の中で追いつめられた政府・国鉄当局がいかに国鉄労働者の決起を恐れているかを見ることができるといえる。

われわれは、いかなる不当処分攻撃にも決して屈服せず、全国鉄労働者の怒りの最先頭に立って、不当処分粉砕「六一・一ダイ改」阻止、「六二・四・一」分割・民営化二〇万人首切り阻止へ向けて、全力で闘い抜くものである。

右声明する

一九八六年三月一四日

国鉄千葉動力車労働組合